

## 平成28年度2月定例記者会見 会見録

日時 平成29年2月17日(金)午後2時10分～3時10分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

それでは、平成29年度の施政方針と当初予算につきまして、お話をさせていただきます。お手元に、資料を配布しておりますので、あわせて、ご覧いただければと思います。

まず、「平成29年度の施政方針」についてでございます。平成29年度の市政運営にあたり、重要な視点として3点を挙げさせていただきます。

1点目は、「共に支え合う地域社会の実現」でございます。昨年7月、「県立津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生いたしました。このような事件が二度と起こらないよう、誰もが安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、強い決意を持って取り組んでまいります。共生社会の実現のためには、子ども、若者、高齢者、障害者を含め、地域社会を構成する全ての市民の皆さまが、お互いを理解し、手を差し伸べ合うことが重要でございます。子どもたちが地域全体から温かく見守られて育つよう、高齢者が地域のつながりの中で生きがいを持って生活できるよう、そして、障害者が周囲の深い理解と協力の中で暮らせるよう、子育て支援、福祉、人権等の諸施策を力強く推進してまいります。

2点目は、「未来へ向かい輝き続けるまちづくり」でございます。子どもたちは、本市の未来であり、希望であります。本市が将来も子どもたちの元気な声があふれる活力あるまちであり続けるため、昨年策定いたしました「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、少子化対策、雇用促進、中山間地域対策など、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を重点的に進めてまいります。また、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺とを一体とした広域交流拠点の形成、圏央道のインターチェンジ周辺における産業を中心とした新たな拠点づくりなどの大規模プロジェクトを着実に進めることで、本市が将来にわたり活力と魅力にあふれ、「人や企業に選ばれる都市」となるよう、取り組んでまいります。

3点目は、「豊かさを次代へつなく都市経営」でございます。本市の資源や潜在力を最大限に生かす取組を推進し、財政基盤の強化を図ることで、安定的に質の高い行政サービスを提供していくとともに、未来の日本を担う世代へ豊かさをつないでいけるよう、取り組んでまいります。

続きまして、平成29年度の重点施策についてでございます。「次代につなく 笑顔と希望があふれるまちをめざして」をテーマといたしまして、次の5つの項目を柱に、市政運営に取り組んでまいります。

はじめに、「全ての市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」についてでございます。防災・防犯対策や、地域医療・福祉サービスの充実など、市民が安全で安心して暮らせる

社会を実現するための根幹となる施策を着実に推進してまいります。

次に、「次代を担う子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」についてでございます。妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境をつくとともに、子どもたちが心豊かに育つよう、学校教育の充実、安全な居場所づくり等に取り組んでまいります。

次に、「にぎわいと活力に満ち、多様な交流が生まれる都市づくり」についてでございます。「相模原市広域交流拠点整備計画」に基づき、魅力と活力にあふれた広域交流拠点の形成を進めるほか、中小企業の支援、商業や農業の振興を図り、本市の経済成長や雇用促進につなげてまいります。

次に、「環境を守り、自然と共生する社会づくり」についてでございます。本市が持つ雄大な山なみや水源など、美しい自然環境を大切に守り、その豊かさを次の世代に継承していくため、地球温暖化対策、資源循環型社会の形成等の取組を進めてまいります。

次に、「地域の個性が光り、市民が主役のふるさとづくり」についてでございます。地域社会の担い手である市民の皆さまとの協働によるまちづくりを進めるとともに、地域の魅力を再発見し、積極的に発信することで、誇りと愛着が持てるふるさとづくりを進めてまいります。

最後に、これらの重点施策を推進するに当たり、持続可能な都市経営を実現していくための具体的な取組についてでございます。厳しい財政状況の中、時代の変化に対応した行政サービスの質の向上や将来にわたり都市の発展を遂げるための施策を効果的に推進するため、市民協働や公民連携の推進、事務事業の精査と効率化、行政サービスの適正化に取り組んでまいります。また、公共施設の老朽化が進み、改修や更新に係る費用が今後増大することが見込まれることから、公共施設の規模やサービスの適正化を進めるほか、公共建築物の長寿命化計画の策定に向けた取組等を進め、コストの平準化を図ってまいります。さらに、情報システム関連経費の削減や業務改革の推進、技術や環境の変化へのより柔軟な対応などを図るため、基幹システムの最適化を進めてまいります。また、地方分権の推進につきましては、指定都市市長会、九都県市首脳会議等の広域的な都市間連携の枠組みを活用し、国への提案などの取組を引き続き進めてまいります。

以上、平成29年度の重点施策についてお話をさせていただきました。そのほか、様々な取組を進めてまいります。内容につきましては、お手元の資料に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、平成29年度の予算でございます。平成29年度の一般会計予算は、2,893億円で、前年度比で、316億円、12.3パーセントの増となります。なお、このうち282億円は、県費負担教職員の事務及び権限の移譲に伴い、平成29年度から新たに計上した教職員給与費等であり、これを除いた場合と比較いたしますと、前年度比で、34億円、1.3パーセントの増となっております。本市財政につきましては、市税収入の大幅な増加は期待できない一方、高齢化の進行などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が想定されるなど、厳しい財政運営が見込まれます。こうした状況を踏まえ、平成29年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、市民生活の向上や都市の更なる発展に向けて、本年スタートする

後期実施計画の着実な推進に重点を置いた予算編成を行ったものでございます。

大きく変動する社会経済情勢の中、市民一人ひとりの生活環境や、価値観が多様化し、それぞれの課題もますます複雑になっております。様々な悩みや不安を抱える市民の方が決して孤立することのないよう、行政や地域がしっかりと寄り添い、すべての市民の皆さまが、思いやりにあふれた地域社会の中で、将来への希望を持って笑顔で暮らせるよう、平成29年度においても、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

(記者)

平成29年度当初予算について、県費負担教職員分を除いても過去最大の予算規模というお話ですが、予算編成にあたっての市長の所感をお伺いします。

(市長)

前年と比較し市税収入が減少すると見込む中、扶助費などの義務的経費が増大している状況でございます。扶助費などは市民生活に直結し削減をすることが難しい経費であり、そのような経費についてはしっかりと確保しつつ、事業を見直すなど創意工夫をしながら、平成29年度に必要とする予算をしっかりと組めたと思っております。最大限市民生活に重点を置いた予算編成ができたと思っております。少子高齢社会において、ますます扶助費などの義務的経費が増大していく中で、財源確保に向けた取組を行わず、市が従来確保してきた財源のみで市政を展開するのであれば、持続可能な都市経営はできません。広域交流拠点の整備のような本市で計画する大規模プロジェクトなど、将来を担う人たちが希望を持てる戦略的な事業の推進も必要であり、そのための予算も計上しております。施政方針の中でもお話ししたとおり、共生社会や将来に希望を持てる社会を実現するための予算編成ができたと思っております。

(記者)

少子高齢社会において義務的経費が増大することについて理解できますが、一方で投資的な新規事業が始めにくくなり、負の連鎖につながってくると思います。そのような状況に歯止めをかけることについて、どのようにお考えですか。

(市長)

将来に向け都市として発展していくためには、義務的経費が増大する中においても、市独自の投資的な事業を着実に進める必要があると思います。しかし、大規模な投資的な事業には多くの事業費が掛かり、長い期間も要します。年度ごとの事業費の平準化や財源の確保など事業担当課で様々な視点で事業を精査し、市全体の予算バランスの中で投資的経費を確保し、事業を推進していきたいと考えております。

(記者)

昨年発生した県立津久井やまゆり園の事件を受け、市でも措置入院に関するガイドラインを見

直し、今年の3月からすべての措置入院患者を支援の対象とすることにしましたが、新年度予算において特別に予算枠を設けるなどの対応は行ったのですか。

(市長)

措置入院患者の支援につきましては、入院時の医療のあり方や退院後のフォロー、関連する機関との情報共有など、事件後に設置されました国の再発防止策検討チームにおいて示された課題をしっかりと受け止めながら支援を行わなければならないと考えております。一方で支援のための人材確保やそのための経費の確保など、解決が難しい現実もございます。新年度の当初予算で特別に予算を組むことは行っておりませんが、本市のガイドラインに基づき、すべての措置入院患者に対する支援を進めていく中で発生する人材確保やフォロー体制などの実務上の課題や、法改正などによる対応のため、必要となる予算については、確保していかなければならないと考えております。当然、予算を確保すれば終わりというわけではなく、しっかりと効果があるフォロー体制がとれるよう検証も進めていかなければならないと考えております。

(記者)

新年度予算においては、措置入院に関するガイドラインに基づく支援計画やフォロー体制を事細かに整えるための予算は当初では組んでいないが、検証を行いながら必要な予算を組んでいくということですか。

(市長)

新年度は、県やその他関係機関と広域的に連携して、障害のある人が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組に力を入れていこうと考えております。そのためには、まず、障害のある人や障害者施設への理解を深めていただくことが必要と考えております。新年度の新規事業として、障害のある方が周囲に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークを作成し配布することや、障害者への理解を促進するための啓発活動を行うための予算措置をしております。また、ご質問をいただいている措置入院に関する予算については、本市のガイドラインを運用する中で発生する課題や法改正に伴う新たな対応など、追加で予算が必要になれば、補正予算の対応など柔軟に対応していかなければならないと考えております。

(記者)

国による措置入院制度の見直しが行われることに対して、必要なものをその都度対応していくというお話だと思いますが、市で既に持っていたガイドラインに基づき、関係機関との情報共有など、しっかり踏み込んだ対応をしていけば、国で指摘されたような内容についても対応できたと思います。それが何故できなかったのかということを検証していかなければ、新たな取組を始めても役に立たないと思いますが、いかがですか。

(市長)

国の再発防止策検討チームからは、警察や関係機関との情報共有がなぜできなかったのかというご指摘をいただきましたが、措置入院をしたという記録が後々の生活に不利益を与える可能性

もあります。個人情報保護の観点においても非常に判断が難しい内容であり、情報共有の判断が各自治体の裁量に任されていることも問題だと思います。国の再発防止策検討チームにおいても、情報共有を行うことは難しいという意見を出される有識者もあり、非常にデリケートな問題です。今後、制度の見直しが行われ、全国の自治体で措置入院患者への支援を進めていく中で費用負担や専門医の確保など、課題が発生してくると思われます。既に情報共有などの取組を実施している自治体もありお話を聞いたことがあります。そこでは12名から13名の専門職を配置しておりますが、措置入院患者への支援のため外出しており、所長ひとりしか事務室にいないことが珍しくないとのことでした。それでは、新たに発生する事案への迅速な対応にも影響が懸念されますが、人員を確保しようにも専門的な知識を持った職員は簡単には確保できない状況とのことでした。このような実態があるということも認識した中で、先日、厚生労働省を訪問し、都道府県や政令市における措置入院の実態をしっかりと把握し、検証を進めて欲しいと要請してまいりました。市としましては、市民の安全、安心を守るということは当然であり、いかに効果的に支援をしていくかということが重要です。まずは、みんなで向かい合って真剣に取り組んでいかなければなりません。何か起きたときのフォローだけでなく、普段からの障害者への理解を深め、障害のある人も安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、しっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

(記者)

苦しい財政状況下にあっても、創意工夫をして、共生社会の実現を目指した取組の経費も盛り込んだ予算編成を行ったということによろしいですか。

(市長)

共生社会の実現に向け、障害のある人が暮らしやすい社会をつくるための事業費については、他の事業に優先して予算を確保する必要があると考えており、さらに必要な事業費があれば補正予算の計上についても議会に提案し、ご理解をいただくようにしていきたいと思います。

(記者)

大きな予算を必要とするような取組については、法律の改正など国の動きがあってからになると思われますが、新年度の当初予算としては共生社会の理解などソフトの部分に要する経費のみ計上したということですか。

(市長)

措置入院につきましては、退院後も含め警察などと情報共有などが必要とのご指摘もあり、既に市としてのガイドラインの見直しも行っております。見直したガイドラインに基づく取組については、外部委託を行うなど大きな予算を必要とするものではございませんので、現有体制の中でしっかりと対応していきたいと思います。

(記者)

局の中で予算枠を持たせ、その範囲で予算を組まなければならないということは、新規事業のための予算を捻出することが困難だと思いますがいかがですか。

(市長)

本市におきましては、各事業を実施する担当部局や区の意向を反映させ、それぞれの課題に対応しやすいよう、予算編成だけでなく、異動など人事に関する権限につきましても各局に付与しております。新規事業が組めないとのことご指摘ではありますが、新・相模原市総合計画やその実施計画に基づき事業を進めておりますので、突発的に大きな新規事業が発生するという事はないと考えております。もし、それでも、予算が足りないということがあるならば、積み上げが甘いということだと思います。各局には財源確保も踏まえ、収支バランスのとれた事業計画を示した上で、予算編成をしてもらっている状況でございます。

(記者)

広域交流拠点の形成に関する新年度予算として、橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区の予算をそれぞれ計上していますが、広域交流拠点整備全体の事業を示したのを見た記憶がありません。どこかに示されているのですか。

(市長)

この事業につきましては、事業をどのような手法で進めるかによって、市が担当する事業や、負担する事業費が異なり、現段階でそれを示すことはできません。例えば、道路や駅前広場の整備など公的な施設については市で担当することになると思われませんが、区画整理事業において整備される施設や民間により整備される施設など、市が整備を担当しない場合もあり、整備手法が決まらないと市が負担する事業費を示すことはできません。

(記者)

新年度予算編成で市長が特に力を入れた、思い入れのある事業はなんですか。

(市長)

障害のある方や子育てをしながらお仕事をされる方、介護が必要な高齢者やご家族の方など、日常生活の中において、様々な困難を抱えた人々が多くおります。このような困難を抱える皆さまのため、待機児童対策や特別養護老人ホームの整備、介護予防のため地域包括ケアシステムの充実などを推進する必要があります。これまでも、高齢者支援センターの増設や、総合診療医の育成のため市内にある大学の医学部学生へ就学金の支援を行ってきたことのほか、よりよい教育環境の整備のため、空調の整備やトイレの洋式化、児童支援専任教諭の配置など、様々な取組を進めてまいりました。当初予算の編成にあたりましては、福祉や医療、子育て、教育などを優先し、すべての人が安全で安心して暮らせる社会の実現のための予算を何としても確保をしなければならぬという思いでございました。一方で高齢化率が高まる状況において、困難な状況に直面した人々を支援する事業を進めるだけでは財源を確保していくことが難しくなっていきます。

そのため、本市の未来を創るための投資的な事業の予算を組む必要もあります。そうした状況から、「共に支えあう共生社会の実現」、「次世代につなぐまちづくり」を重点に置いた予算、一言で表すと「支え合い、未来創造予算」を編成したものです。

(記者)

新年度予算は共生社会の実現など福祉型予算という印象を受けますが、ここ数年の予算との連続性という意味では、新年度予算は何かこれまでの予算との違いはあるのですか。

(市長)

これまでの予算と比較して、大きく変わったということはありません。これまで新・相模原総合計画の前期から中期の実施計画に基づき事業を進めてきました。新年度から後期実施計画移行しますが、これまでに積み上げてきた計画に沿って事業を進めていくことに変わりはなく、何か大きな変化があるわけではありません。

(記者)

今後の相模原市を見据えた中で、新年度はどのように取り組まれていくのですか。

(市長)

現在の日本全体が抱える課題は高齢社会と人口減少だと思います。戦争などの特殊な事情を除けば、近代日本において人口が減少したということはありません。ところが、国立社会保障・人口問題研究所によると既に人口は減少に転じ、今後も人口は減り続け、現在1億2千6百万人いる人口は2060年には8千7百万人まで減少すると言われております。本市におきましても、あと3年もしますと73万人をピークに減少に転じ、2060年には54万人になると推計しております。

その状況を打開するため、本市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の本市におけるまちづくりの方向性を示しております。現在、国内の多くの都市では経済状況を大きく変動させるような大規模な事業など地域興しの要因に乏しい状況です。本市におきましては、圏央道が開通し、リニア中央新幹線の駅設置や相模総合補給廠の一部返還地を利用したまちづくりなど大規模な事業が控えております。本市と隣接する周辺都市を合わせると230万人もの人々が暮らす地域であり、これだけの人が暮らす地域は他に名古屋などしかありません。

また、昨年、国土交通省により策定された第7次の首都圏広域地方計画において、リニア中央新幹線の整備を契機に形成されるスーパーメガリージョンの中で非常に大きな役割を果たすエリアとして本市が位置づけられました。リニアにより形成される新たな交流や圏央道を活用した本市を拠点とした国内外への物流の発展など、本市のポテンシャルは非常に大きいと考えております。このことは、多摩大学の寺島実郎学長が「相模原モデル」として提唱されているほか、明治大学の市川教授も大きな相模原市の可能性について語られています。今後は、首都圏の発展の一翼を担うまちづくりを国の支援を受けながら進め、同時に、現在のわが国が抱える高齢社会や医療、子育て支援、介護支援、教育の充実などの課題にも取り組んでいきたいと思っております。

(記者)

子育て世代が妊娠期から切れ目のない支援をワンストップで受けられるよう、こども・若者未来局を創設されますが、子育て世代に対する支援に関する予算枠を確保するために局を新設したということでしょうか。

(市長)

子育て世代への支援に関する取組については、こども育成部や保健所、障害のあるお子さんの支援は陽光園でという具合に、分かれて事業を行っていましたが、子育てに関連する事業は同じ局の中に一元化し、連携してフォローできる体制を採れるよう、こども・若者未来局を新設するものです。子育てに関する予算については、従前から必要な予算措置は行っており、局を新設するにあたり特別に措置するものはございません。

(財務部長)

市長からもお話がありましたとおり、こども・若者未来局は、子どもや若者に関する施策を全庁横断的に総合調整を推進するために設置する局でございます。既存の事業を継続する予算のほか、子育て支援センターなど局内に組織を新設するための経費を措置しております。基本的には既存の予算を局内に集約し、新設される局としての局枠予算として設定し、これまで以上に子どもや若者に関する施策に横断的に対応できるよう予算編成しております。

(古賀副市長)

新年度におきまして既存の局を再編し、予算についても既存のものを集約したものでございます。質問がありましたような新設局における特別な予算を措置するとすれば、新年度に局で主体的に事業を進める中で必要と判断されるものが、来年度以降に要求されてくるのではないかと思います。

(市長)

各区に新設する子育て支援センターなど、組織の改編などの面では、これまでと違った予算措置をしなければならぬ部分もありましたが、今後、さらに取組を充実させていくためには、新設の局として事業を進捗させていく中で、効果を検証していく必要があると思います。

(記者)

少子高齢化に伴い増加する社会保障費の財源を消費税の増税で賄おうというお話がありますが、増税の実施が先送りされています。新年度の予算編成を行った中で、増税延期の影響をどのように感じておりますか。

(市長)

われわれ地方自治体においても、税制度に基づき財源が確保され、市民サービスにつながる予算編成が行われております。これからますます進行する高齢社会においては、その対応のための経費の増大が想定されます。そうした中で、消費税の増税が延期されることで市の財源にも不足が生じる状況となり、財政調整基金の取り崩しや事業スケジュールの見直しによる事業費の平準化など、いろいろなやり繰りをしながら、増加する社会保障費へ対応しております。長期的な総



合計画などでも消費税の増税について見込んでいるため、延期が続きますと今後の市民サービスにも影響が見込まれますので、消費税率引き上げについてはしっかりと対応していただきたいと思っております。

以 上